

令和7年 障害者雇用状況の集計結果（令和7年6月1日現在）

柏崎公共職業安定所

障害者実雇用率は2.21% 雇用率達成企業の割合は51.2%

障害者雇用率算定対象企業（除外率適用後の常用雇用労働者数40,0人以上規模企業82社）に雇用される障害者数は290.0人（前年比3.0人増加）となり、実雇用率は2.21%で前年より0.01ポイント上昇しました。

法定雇用率達成企業の割合は51.2%（42社）で前年より3.1ポイント低下し、全国平均（46.0%）を上回りましたが、県平均（56.0%）は下回りました。

I 障害者の雇用状況

	雇用障害者数（人）	実雇用率%（対前年比）	雇用率達成企業割合%（対前年比）
柏崎所管内	290.0	2.21 (+0.01P)	51.2 (-3.1P)
新潟県	8701.5	2.45 (前年同率)	56.0 (+0.8P)
全国	704,610.0	2.41 (前年同率)	46.0 (前年同率)

（雇用障害者の種別）

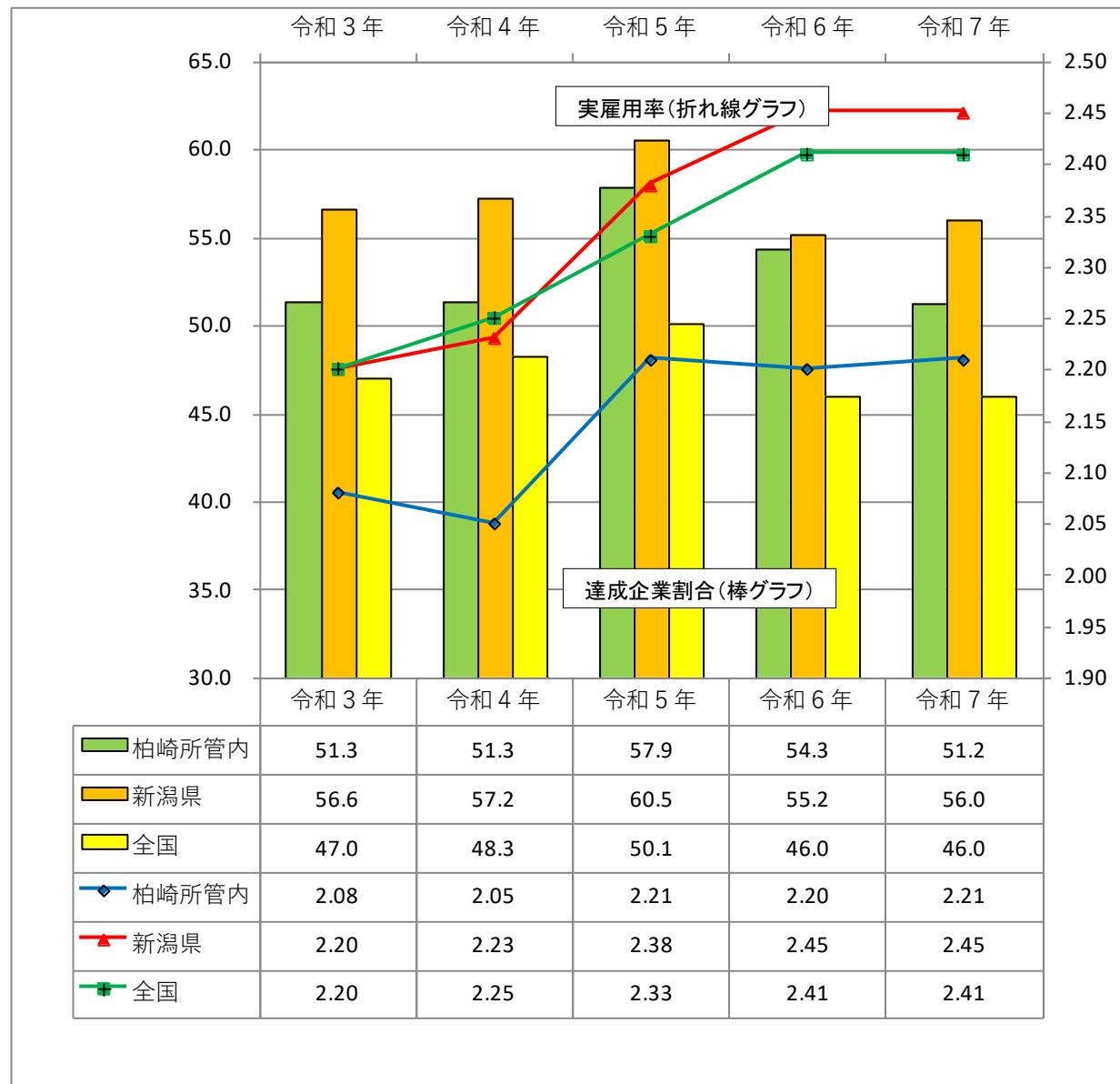
	常用雇用労働者					短時間労働者				
	重度 身体 障害 者	身 重 度 障 害 外 者 の	重 度 知 的 障 害 者	知 重 度 障 害 外 者 の	精 神 障 害 者	重 度 身 体 障 害 者	身 重 度 障 害 外 者 の	重 度 知 的 障 害 者	知 重 度 障 害 外 者 の	精 神 障 害 者
290.0	49	59	4	51	52	1	3	1	12	14

※ 法律上、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、1人を2人に相当する者としてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、1人を0.5人に相当する者として0.5カウントとしている。また、精神障害者である短時間労働者については、平成30年4月1日以降、新規雇入れから3年以内の者又は精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の者については1人とカウントしている（令和5年3月31日までの雇入れに限る）。

II 年度別状況（柏崎所管内）

	企業数	基礎労働者数	雇用障害者数	実雇用率	雇用率達成企業数
令和7年	82	13,104.0	290.0	2.21	42 (51.2%)
令和6年	81	13,059.5	287.0	2.20	44 (54.3%)
令和5年	76	13,071.0	288.5	2.21	44 (57.9%)
令和4年	78	13,556.5	278.0	2.05	40 (51.3%)
令和3年	80	13,261.5	275.5	2.08	41 (51.3%)

III 全国・新潟県・柏崎所管内別の推移



◇ 新潟労働局管内の集計結果 ◇

令和 7 年障害者雇用状況 新潟労働局	検索
(新潟労働局ホームページ掲載)	



◇ 全国の集計結果 ◇

令和 7 年障害者雇用状況 厚生労働省	検索
(厚生労働省ホームページ掲載)	



【問い合わせ先】

柏崎公共職業安定所（ハローワーク柏崎）雇用指導官

電話：0257-23-2140